

「 經 濟 学 系 」 教 育 評 価 報 告 書

(平成14年度着手 分野別教育評価)

佐賀大学経済学部

平成16年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構が行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)

3 目的及び目標に即した評価

機構が行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

分野別教育評価「経済学系」について

1 評価の対象組織及び内容

今回の評価は、設置者から要請があった大学の学部及び研究科(以下「対象組織」)を対象とし、学部、研究科のそれぞれを単位として実施した。

評価は、対象組織の現在の教育活動等の状況について、原則として過去5年間の状況の分析を通じて、次の6項目の項目別評価により実施した。

- (1) 教育の実施体制
- (2) 教育内容面での取組
- (3) 教育方法及び成績評価面での取組
- (4) 教育の達成状況
- (5) 学習に対する支援
- (6) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

2 評価のプロセス

- (1) 対象組織においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及び対象組織への訪問調査を実施した。
なお、評価チームは、各対象組織により、教育目的及び目標に沿って評価項目の要素ごとに独自に設定された観点に基づき分析を行い、その分析結果を踏まえ、要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献(達成又は機能)の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で評価項目全体の水準を導き出した。
- (3) 機構は、これらの調査結果を踏まえ、その結果を専門委員会で取りまとめた上、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (4) 機構は、評価結果に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった対象組織について、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

3 本報告書の内容

「I 対象組織の現況及び特徴」、「II 教育目的及び目標」及び「特記事項」欄は、対象組織から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は評価項目ごとに、貢献(達成及び機能)の状況を要素ごとに記述している。

また、当該評価項目の水準を、これらの状況から総合的に判断し、以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献(達成又は機能)している。
- ・おおむね貢献(達成又は機能)している。
- ・相応に貢献(達成又は機能)している。
- ・ある程度貢献(達成又は機能)している。
- ・ほとんど貢献(達成又は機能)していない。

なお、これらの水準は、対象組織の設定した教育目的及び目標に対するものであり、相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった対象組織について、その内容を転載するとともに、それへの機構の対応を示している。

4 本報告書の公表

本報告書は、対象組織及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象組織の現況及び特徴

対象組織から提出された自己評価書から転載

1. 現況

- (1) 機関名
佐賀大学
- (2) 学部名
経済学部
- (3) 所在地
佐賀県佐賀市 本庄町1番地
- (4) 学科・(専攻)構成
・経済システム課程
国際経済社会コース
総合政策コース
・経営・法律課程
企業経営コース
法務管理コース
- (5) 学生数及び教員数
学生数(平成15年5月1日現在)
現員合計 1,286名
・経済システム課程 646名
・経営・法律課程 640名
教員数(平成15年5月1日現在)
現員合計 49名
・経済システム課程 25名
(内訳 教授13名, 助教授8名, 講師2名, 助手2名)
・経営・法律課程 24名
(内訳 教授8名, 助教授13名, 講師2名, 助手1名)
他に長期海外渡航者1名(経済システム課程)

2. 特徴

本学部は、専門の学芸について高度の学術的研究を行うとともに、創造的な知性と豊かな人間性を備え、かつ深い専門知識を有する国際的人材を育成し、学術文化の進展と地域の発展に寄与するという学則の理念に基づいて、昭和41年4月に文理学部を改組して創設された。

創設時は経済学科のみであったが、管理科学科と経営学科が増設されて3学科となり、教育・研究体制における一層の拡充・強化が図られることとなった。これらの学科編成に伴って、学生の入学定員も増大し、現在では275人となり、教授・助教授などの教官定員もあわせて51人となった。その後、平成6年度から実施される

こととなった新教育課程のもとで、教養課程と専門課程の枠を取り払い、4年一貫の教育体制に移行した。この変革の動きは、改めて本学部の教育・研究体制の検討を要請するものとなった。このため平成10年4月に画期的な学部改組を実施し、教育体制面では国際経済社会コースと総合政策コースからなる経済システム課程、企業経営コースと法務管理コースからなる経営・法律課程の2課程4コース制に再編し、研究組織面では、従来、23小講座に細分化されていた陣容を、国際経済社会大講座、経済情報大講座、地域政策大講座、経営システム大講座及び法政策大講座の5大講座に再編成した。

こうした変革は教育組織としても、また現代社会が抱えている諸問題について研究する組織としても時代の要請に対応しうるものであり、本学部の際立った特徴となっている。

本学部の第1の特徴は、国際化する社会経済の動向に対応して、積極的な学術交流推進を図り、アジア諸国との双方向的な学生交流の拡充に努力していることである。特に国際経済社会コースでは、コミュニケーション能力を重視した英語教育と国際交流の実地研修を重視している。

第2の特徴は、法務管理コースにおいて基礎的法律科目及び経済に関連する実践的法律科目を充実することにより、経済学を学びながら同時にリーガル・マインドをもつ人材養成を行っていることである。

第3の特徴は、経済学部のこれまでの地域社会との密接な連携・交流の積み重ねを実績として、総合政策コースを、特に地域貢献にかかわる政策諸科学のコースとして位置づけている。地域と大学が対等な立場で交流を図ることを目的に設置された地域経済研究センターは、学生の多様な参加による実践的教育の推進にも努力している。

第4の特徴は、企業経営コースにおいて、基礎的な経営学のほかに、実社会と連携することを重視して、例えば企業経営戦略や企業会計などの実務家を招いたジョイント講義を行っている。

第5の特徴は、少人数教育の重視である。学生の課題探求能力や専門的能力の育成を目的として、1年生のフレッシュマン・セミナー、2年生から2年半の少人数演習を実施していることである。学生のセミナー活動を活性化するために、経済学部資料室や佐賀大学経済学会による支援に積極的に取り組んでいる。

教育目的及び目標

対象組織から提出された自己評価書から転載

1. 教育目的

(1) 経済学や法学を学ぶことによって、市民としての幅広い教養と経済・社会・政治に関する基礎的知識を備え、問題解決に有用な専門知識を活用して社会に寄与するとともに、生涯にわたる自主的・自発的な学習ができるような人材を育成する。

経済システム課程（国際経済社会コースと総合政策コース）及び経営・法律課程（企業経営コースと法務管理コース）の2課程4コース制の教育組織を編成して、まとまりのある専門的知識を学習できるようにする。地方国立大学の位置する地域社会に貢献・寄与できる政策的な視野を育成する教育を行う。経済学部のなかにある法律科目というユニークな編成を充実して、経済学に加えて法学的思考を身につけ、実践できる人材を培う。現代経済社会と企業活動のグローバル化や情報化に対応する幅広い視野の育成と専門的教育を進める。

(2) 国内及び国外からの多様な学生を受け入れて、社会と学生の多様なニーズに応える。同時に、地域社会や国際社会で学生がさまざまな経験や活動から学習できる場を提供する。

(3) それぞれのコースごとに、社会の要請に応じて専門知識をもって貢献できる職業人を養成する。

国際経済社会コースでは、今日のグローバル化の急速な進展に対応して、経済理論の基礎知識を土台として国際経済に関する基本的知識と語学能力や国際的な感覚とを身につけた人材を養成する。総合政策コースでは、地域の経済や社会問題を考え、さまざまな政策分野にわたる知識を生かして政策を分析・立案できる人材を養成する。企業経営コースでは、企業活動にかかわる基礎的な体系的知識をもち、同時に情報を有効に活用できる人材を育成する。法務管理コースでは、国際化・高齢化・情報化などによる個人・企業や地域・国家の直面する諸問題を法的に把握・解決する発想ができる政策法務能力をもつ人材を育成する。

2. 教育目標

(1) 幅広い一般教養教育科目と専門科目を習得するため、高校から大学への転換教育を行い、入門科目・基礎科目・専門科目を1年生から4年生までに体系的に履修できるようにカリキュラムを編成する。 [目的(1)]

(2) 課程・コースの専門科目の授業科目と授業形態を充実させる。少人数セミナーや体験的・実践的科目を編成することにより、国際社会や地域社会での学習体験や実務経験を学び、問題の発見と解決能力を涵養する。

[目的(3)]

(3) 施設・設備などの学習環境の整備と地域社会での学習機会を整備することにより、学生の自主的な学習活動を支援する。

[目的(3)]

(4) 学生の自主的学習意欲や専門知識を高め、資格取得や大学院進学のための学習支援により、専門的な知識・能力を生かせる職業への就職を図る。

[目的(3)]

(5) 2課程4コースの教育課程を整備して、教員組織を充実する。国際化・情報化など進展する経済社会の変化に対応して、外国人教員や社会における実務経験のある教員（以下「社会人教員」という。）などを含む多様な教員組織構成を編成する。

[目的(1)][目的(3)]

(6) 教育活動の質を向上させるための自己点検を自主的、組織的に行い、教育の質の向上と改善を図る。

[目的(3)]

(7) 海外の大学や研究機関との国際交流を促進し、国際交流協定校との単位互換制度により、学生の海外留学を促進し、国際的感覚と知識をもつ学生を育成する。

[目的(2)][目的(3)]

(8) 潜在的能力をもつ学生を受け入れるために、多様な入試を実施して、多様な学生を国内・国外から広く受け入れる。学生受入方針を明確にして公開する。

[目的(2)]

(9) 学部教育の現状を把握して、教育の質を向上させるための自己点検システムを整備・活用する。大学内の全学的組織との有機的な連携を図る。

[目的(1)(2)(3)]

評価項目ごとの評価結果

1. 教育の実施体制

この項目では、対象組織における「教育の実施体制」について、「教育実施組織の整備に関する取組状況」、「教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況」及び「学生受入方針（アドミッション・ポリシー）に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】教育実施組織の整備に関する取組状況

課程の構成については、経済システム課程（国際経済社会コース・総合政策コース）と経営・法律課程（企業経営コース・法務管理コース）の2課程4コース制をとり、経済学、経営学、会計学のみならず、法学、政治学等を含めた編成としている点は特色ある取組である。

教員組織の構成について、完全公募方式によって、九州地区以外の大学からも多くの人材（実務家を含む）を採用している点は適切である。ただし、教育目標(5)「外国人教員や社会における実務経験のある教員などを含む多様な教員組織構成を編成する。」に照らして、外国人や女性の教員の割合が低い点には改善の余地がある。

【要素2】教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況

教育目的・目標の趣旨の学生・教職員に対する周知について、「佐賀大学案内」やホームページ、あるいは1年次の必修科目として設けている各コースの入門科目授業でも周知を図っている。しかし、教育目的(学部理念)については、組織として未だ十分に確立されておらず、今後、検討の余地が残されている。他に、学外への周知及び公表については、パンフレットやホームページの改善などを含め、さらなる工夫が望まれる。

【要素3】学生受入方針（アドミッション・ポリシー）に関する取組状況

学生受入方針の明確な策定について、「学生募集要項」には明記されているものの、やや一般的な記述にとどまり、佐賀大学経済学部の特徴が十分に示されておらず、

改善の余地がある。また、各課程の学生受入方針の特徴、及びその方針が選抜方法（一般選抜、推薦入試選抜、私費外国人留学生選抜等）にどのように反映されているかという点が明確にされていないことにも改善の余地がある。

学内外への周知・公表について、近隣の高校へ出向いての学部紹介や模擬講義を行う「ジョイントセミナー」の開催と参加者の意見収集、および各種進学説明会への積極的な参加を通じ、広く行っていることは優れた取組である。また、ホームページの改良も進んでおり、在学生が中心になって作成した「おとなの社会をみる目がかわる！佐賀大学経済学部の講義案内」で、講義内容と実社会の問題を関連づけた分かりやすい説明を行い、学部の授業について親しみやすい形で高校生にアピールするなどの努力や工夫は特色ある取組である。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

特に優れた点及び改善点等

経済システム課程（国際経済社会コース・総合政策コース）と経営・法律課程（企業経営コース・法務管理コース）の2課程4コース制をとり、経済学、経営学、会計学のみならず、法学、政治学等を含めた編成としている点は特色ある取組である。

学生受入方針の明確な策定について、「学生募集要項」には明記されているものの、やや一般的な記述にとどまり、佐賀大学経済学部の特徴が十分に示されておらず、改善の余地がある。

2. 教育内容面での取組

この項目では、対象組織における「教育内容面での取組」について、「教育課程の編成に関する取組状況」及び「授業の内容に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】教育課程の編成に関する取組状況

教育課程の体系的な編成について、高校から大学への転換教育としての1年次前期の全学教育必修科目である「フレッシュマン・セミナー」で、学部教員が基礎的な学習方法や学習技術を指導していることは、大学の実情に応じた取組として適切である。また、各コース所属教員全員によるオムニバス形式の「コース入門科目」で、学習内容の導入部としての内容を紹介していることは、体系的な学習のための優れた取組である。

教育課程の編成上の配慮について、専門科目を低年次からでも学習できるようにした年次別の科目配置や、国際的な理解を促すための専任外国人教員による「ビジネス・コミュニケーション英語」の設置は適切である。ただし、海外留学の促進を図る努力に比較して、実績が必ずしも十分とは言えず、PR活動の強化など、より一層の対応策について改善の余地がある。

【要素2】授業の内容に関する取組状況

授業の工夫や改善について、学生による授業評価アンケートの実施と教員による授業改善への活用の姿勢が見られることや、「講義を分かりやすくする工夫が感じられた」とする学生の回答が約50%であることは良好であるが、今後は学部全体でより一層の授業改善のための分析を行う必要がある。

ファカルティ・ディベロップメント（教育内容等の研究・研修、以下「FD」という。）の取組について、全学での合宿形式のFD講演会を開催し、他大学における取組状況を学習している点は優れている。また、学部としては、平成14年度に佐賀大学全学教育センター長の講演会を開催し、多人数の授業形式が多く、双方向型授業を展開することが難しいという学部独自の課題点を検討しているものの、その改善に向けたFDの取組については不十分である。

シラバス（講義概要）の内容と活用方法について、科

目により内容に大きな差があり、教育目標にもある「体系的なカリキュラムの履修」のためにも、学部としてのさらなる内容整備が必要である。他に、学生アンケートにおけるシラバスの評価も、学習する上で役に立ったかという質問に14%の学生が否定的で、かつ30%を超える学生が「分からない」と回答している。このことから、シラバスの内容とともに、学生による一層の活用を促す取組に改善の必要がある。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

特に優れた点及び改善点等

FDの取組について、全学での合宿形式のFD講演会を開催し、他大学における取組状況を学習している点は優れている。

シラバスについて、科目により内容に大きな差があり、教育目標にもある「体系的なカリキュラムの履修」のためにも、学部としてのさらなる内容整備と、学生による一層の活用を促す取組に改善の必要がある。

3. 教育方法及び成績評価面での取組

この項目では、対象組織における「教育方法及び成績評価面での取組」について、「授業形態、学習指導法等の教育方法に関する取組状況」、「成績評価法に関する取組状況」及び「施設・設備の整備・活用に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】授業形態、学習指導法等の教育方法に関する取組状況

教育課程を展開するための教育方法について、法律実務や行政実務に関する諸施設を訪問する「法学概論」や、外国に滞在し、現地の学生との交流を図る「国際交流実習」、他にも、学外から多彩な人材を迎え、学部教員と共同で理論と実践の融合を図るジョイント型の授業を行うなど、現実社会を意識した科目の内容は、教育目標(2)「国際社会や地域社会での学習体験や実務経験を学び、問題の発見と解決能力を涵養する。」に照らして、優れている。ただし、演習における中間、卒業レポートが必修でないため、レポート作成技術修得のために、例えば、現在も行っている経済学部学生誌「経済学会のしおり」への掲載をより充実させるなどの取組を行う必要がある。

課外授業における学生への勉学機会の提供について、企業研究を通じ、学生の職業選択の参考にする「実用型課外授業」、宅建や行政書士の試験対策を行う「資格取得指導型課外授業」、他大学との合同ゼミ合宿を通じ、日本学生経済ゼミナール大会などに参加する「体験・交流型の課外授業」など、多彩な内容を取り揃えている点は適切である。

【要素2】成績評価法に関する取組状況

成績評価の基準における工夫について、各教員がそれぞれ、定期試験の他に小テスト、レポート、出席状況等を勘案するなどの工夫のもと、おおむね妥当な成績評価が行われている。しかし、学部としての統一的基準が定められておらず、配点の透明性を高めるためにも、組織としての取組が必要である。また、成績結果に対する学生からの異議申立てについて、透明性や公平性の確保のために、担当教員以外の者（例えば教務課など）が窓口として対応するような組織的な仕組みを整備する必要が

ある。

【要素3】施設・設備の整備・活用に関する取組状況

施設の整備・活用について、予算の制約上やむを得ない点はあるものの、教室や演習室の不足は学生にとって著しい不利益をもたらす可能性があり、他学部との連携も視野に入れたより効率的な活用を進める必要がある。また、全学の情報処理センターは利用できるものの、1200人を超える学生に対し、情報演習室にパソコンが18台しか設置されていないという点は改善を要する。

この項目の水準は「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

特に優れた点及び改善点等

「法学概論」や「国際交流実習」、他にも、学外から多彩な人材を迎え、学部教員と共同で理論と実践の融合を図るジョイント型の授業を行うなど、現実社会を意識した科目の内容は、教育目標(2)「国際社会や地域社会での学習体験や実務経験を学び、問題の発見と解決能力を涵養する。」に照らして、優れている。

成績評価の基準について、学部としての統一的基準が定められておらず、配点の透明性を高めるためにも、組織としての取組が必要である。

4. 教育の達成状況

この項目では、対象組織における「教育の達成状況」について、「学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況」及び「進学や就職などの卒業後の進路の状況から判断した達成状況」の要素ごとに教育目的及び目標に照らした達成の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の達成の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標に照らした達成度の状況

【要素1】学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況

単位取得・進級・卒業・資格取得などから見た達成状況について、単位取得状況は1年次生平均30.0単位、2年次生平均69.7単位、3年次生平均110.0単位、4年次生平均121.1単位となっており、経済系学部としては一般的な状況からみて相応である。しかし、学習意欲を失っている、もしくは学習上の困難を抱えていると思われる4年次生が約10%いることについて、2年次のコース振り分けにおける希望コース以外への進級者の学習意欲の問題を含め、学部としての対応が見られないことは改善を要する。また、教育目標(4)「資格取得や大学院進学のための学習支援により、専門的な知識・能力を生かせる職業への就職を図る」に照らして、資格取得を奨励する仕組みが学部カリキュラムとして設けられておらず、各教員の課外授業(項目3要素1参照)でしかサポートがないことは改善の余地がある。

学生の授業評価結果からみた達成状況について、平成14年度後期の授業評価アンケートによれば、「受講した価値があった」としている学生が過半数に達しているが、授業内容に関して「理解できた」とする学生(32.2%)よりも「理解できなかった」とする学生(36.2%)の方が多かったという点、中でも「全く理解できなかった」とする学生が11.3%いる点から、学生自身の学力・資質の問題以外の原因を早急に究明する必要がある。

【要素2】進学や就職などの卒業後の進路の状況から判断した達成状況

就職や進学などの卒業後の進路からみた達成状況について、統計の取り方や就職状況の調査努力によって多少の誤差はあるにしても、80%という就職内定率は現在の就職状況や地域性を考慮すれば、妥当な結果である。大

学院進学者に関しても毎年5～8名で推移しており、相応である。また、学部の就職委員会の活動として、地元企業等へ出向いての就職依頼を行うなどの積極的な取組は優れている。

雇用主の卒業生に対する評価からみた達成状況について、平成14年12月に企業(団体)アンケート調査を実施し、卒業生が就職した企業や官公庁に対し、卒業生の評価を調査している。こうした積極的な取組は適切であり、今後も定期的に継続する必要がある。今回のアンケート結果では、「責任感」「協調性」「思考力」の項目がおおむね良好という回答になっているが、「プレゼンテーション能力」及び「外国語能力」に対する評価が低く、特に後者は、教育目標(2)(5)(7)など国際化に対応する人材育成の観点に照らし、改善を要する。

この項目の水準は、「教育目的及び目標において意図する教育の成果が相応に達成されている。」である。

特に優れた点及び改善点等

学習意欲を失っている、もしくは学習上の困難を抱えていると思われる4年次生が約10%いることについて、2年次のコース振り分けにおける希望コース以外への進級者の学習意欲の問題を含め、学部としての対応が見られないことは改善を要する。

平成14年12月の企業(団体)アンケート調査結果では、「責任感」「協調性」「思考力」の項目がおおむね良好という回答になっているが、「プレゼンテーション能力」及び「外国語能力」に対する評価が低く、特に後者は、教育目標(2)(5)(7)など国際化に対応する人材育成の観点に照らし、改善を要する。

5. 学習に対する支援

この項目では、対象組織における「学習に対する支援」について、「学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況」及び「自主的学習環境（施設・設備）の整備・活用に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況

授業科目や専門の選択の際のガイダンスについては、新入生に対するものとして、シラバスと「経済学部マニュアル」、「学生便覧」の3種類を配布し、履修案内を行っていることは一般的で相応な取組であるが、シラバスの内容に関する学生アンケートで「授業内容はシラバスに沿っていたか。」という質問に対し肯定的な回答をしている学生が半数以下であるという事実から、学部の方針が各担当者に徹底されていないと判断でき、改善を要する。各コース所属教員全員によるオムニバス形式の「コース入門科目」で、学習内容の導入部としての内容を紹介していることは、体系的な学習のためのガイダンス的な機能を果たしており、適切な取組である。

学習を進めるうえでの相談・助言体制について、高校から大学への転換教育としての1年次前期の全学教育必修科目である「フレッシュマン・セミナー」で、基礎的な学習手段や学習技術を指導する学部担当教員が2年次前期まで相談担当教員となる制度は、少人数グループ内での対面相談の場を作るという意味からも優れた取組である。

【要素2】自主的学習環境（施設・設備）の整備・活用に関する取組状況

学生が自主的に学習できる環境の整備について、学生の資料閲覧の場として研究事務室を設置・開放しており、2名の助手が資料の検索補助を行うといった取組は、優れている。さらに、地域経済研究センターでは助手1名を配置し、地域の様々な施設や現場を見学する「ウォッチングさが」という企画で佐賀県の多彩な現状に直接触れるという貴重な機会を提供し、学生の自主学習に寄与している点は優れた取組である。ただし、こうした取組が学生に十分浸透しておらず、地域貢献についてのPR

の充実を含め、より一層の利活用が望まれる。

この項目の水準は「教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。」である。

特に優れた点及び改善点等

高校から大学への転換教育としての1年次前期の全学教育必修科目である「フレッシュマン・セミナー」で、基礎的な学習手段や学習技術を指導する学部担当教員が2年次前期まで相談担当教員となる制度は、少人数グループ内での対面相談の場を作るという意味からも優れた取組である。

地域の様々な施設や現場を見学する「ウォッチングさが」という企画は、学生の自主学習に寄与しているが、こうした取組が学生に十分浸透しておらず、地域貢献についてのPRの充実を含め、より一層の利活用が望まれる。

6. 教育の質の向上及び改善のためのシステム

この項目では、対象組織における「教育の質の向上及び改善のためのシステム」について、「組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制」及び「評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況」の要素ごとに改善システムの機能の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の機能の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

改善システムの機能の状況

【要素1】組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制

教育の実施状況や問題点の的確な把握については、コース別の「コース会議」と「教育委員会」及び「教授会」において行い、改善施策が取られている。具体的には、平成11年には海外留学を促進するために、海外留学の研究テーマに沿った報告書提出によって演習指導教員が単位認定を行い、通算4年間での卒業を可能にし、平成12年には、英語科目（ビジネス・コミュニケーション英語2単位）において、初級から中級までの進度に応じて履修ができるように、4～6単位の複数単位取得の認可を行った。さらに、平成13年には履修科目登録単位数の上限を設けて、安易な単位の大量取得を制限するなどの改善を行った。このような改善施策の実績は適切である。

教育活動の評価と評価体制の整備について、教員全員に対し、学生による授業評価アンケートを実施しているだけでなく、卒業生、就職先企業、教員へのアンケートをそれぞれ行っていることは適切であるが、学部の自己評価体制や教員相互のFD活動については、整備に不十分な点が見られる。また、過去に外部の識者による第三者評価を実施したことがない点も改善を要する。

【要素2】評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況

システムの整備・機能状況について、研究活動の公表が中心であった従来の自己点検評価を改め、全学大学評価委員会が、研究・教育に関する学部の自己評価について改善点を指摘し、学部において再度検討するという往復のシステムを採用している。さらに、平成13年から「21世紀初頭の佐賀大学の在り方について（アクションプラン）」という大学全体の基本方針に対する、学部の対応や実施状況を毎年、学長に報告するシステムをとっている。このように全学的なシステムの整備は進められつつある

が、学部主導の取組を含め、今後これらを総合的に活かす工夫が必要である。また、自己点検の公表範囲が必ずしも広くないことから、報告された内容に沿って改善が図られたかを事後的に評価するために、さらなる工夫が望まれる。

この項目の水準は、「向上及び改善のためのシステムが相応に機能している。」である。

特に優れた点及び改善点等

学部の自己評価体制や教員相互のFD活動については、整備に不十分な点が見られる。また、過去に外部の識者による第三者評価を実施したことがない点も改善を要する。

全学的なシステムの整備は進められつつあるが、学部主導の取組を含め、今後これらを総合的に活かす工夫が必要である。

評価結果の概要

1. 教育の実施体制

経済システム課程（国際経済社会コース・総合政策コース）と経営・法律課程（企業経営コース・法務管理コース）の2課程4コース制をとり、経済学、経営学、会計学のみならず、法学、政治学等を含めた編成としている点は特色ある取組である。

学生受入方針の明確な策定について、「学生募集要項」には明記されているものの、やや一般的な記述にとどまり、佐賀大学経済学部の特徴の記述が十分に示されておらず、改善の余地がある。

この項目の水準は「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

2. 教育内容面での取組

F Dの取組について、全学での合宿形式のF D講演会を開催し、他大学における取組状況を学習している点は優れている。

シラバスについて科目により内容に大きな差があり、教育目標にもある「体系的なカリキュラムの履修」のためにも、学部としてのさらなる内容整備と、学生による一層の活用を促す取組に改善の必要がある。

この項目の水準は「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

3. 教育方法及び成績評価面での取組

「法学概論」や「国際交流実習」、他にも、学外から多彩な人材を迎え、学部教員と共同で理論と実践の融合を図るジョイント型の授業を行うなど、現実社会を意識した科目の内容は、教育目標(2)「国際社会や地域社会での学習体験や実務経験を学び、問題の発見と解決能力を涵養する。」に照らして、優れている。

成績評価の基準について、学部としての統一的基準が定められておらず、配点の透明性を高めるためにも、組織としての取組が必要である。

この項目の水準は「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

4. 教育の達成状況

学習意欲を失っている、もしくは学習上の困難を抱えていると思われる4年次生が約10%いることについて、2年次のコース振り分けにおける希望コース以外への進級者の学習意欲の問題を含め、学部としての対応が見られないことは改善を要する。

平成14年12月の企業（団体）アンケート調査結果では、「責任感」「協調性」「思考力」の項目がおおむね良好という回答になっているが、「プレゼンテーション能力」及び「外国語能力」に対する評価が低く、特に後者は、教育目標(2)(5)(7)など国際化に対応する人材育成の観点に照らし、改善を要する。

この項目の水準は「教育目的及び目標において意図する教育の成果が相応に達成されている。」である。

5. 学習に対する支援

高校から大学への転換教育としての1年次前期の全学教育必修科目である「フレッシュマン・セミナー」で、基礎的な学習手段や学習技術を指導する学部担当教員が2年次前期まで相談担当教員となる制度は、少人数グループ内での対面相談の場を作るという意味からも優れた取組である。

地域の様々な施設や現場を見学する「ウォッチングさが」という企画は、学生の自主学習に寄与しているが、こうした取組が学生に十分浸透しておらず、地域貢献についてのPRの充実を含め、より一層の利活用が望まれる。

この項目の水準は「教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。」である。

6. 教育の質の向上及び改善のためのシステム

学部の自己評価体制や教員相互のF D活動については、整備に不十分な点が見られる。また、過去に外部の識者による第三者評価を実施したことがない点も改善を要する。

全学的なシステムの整備は進められつつあるが、学部主導の取組を含め、今後これらを総合的に活かす工夫が必要である。

この項目の水準は「向上及び改善のためのシステムが相応に機能している。」である。

特記事項

対象組織から提出された自己評価書から転載

文理学部を改組して昭和 41 年に創設された経済学部は、平成 10 年に従来の学科制から課程制に再編した。本学部の教育・研究の基本理念である、経済学と法律学の融合と地域性・国際性の更なる具現化と高度化のためには、学部と経済学研究科の連携、専門職大学院の設置、そして既存の地域経済研究センターに加えて、「地域学」の国際的・学際的視点での研究センターの設置を検討していきたい。